令和２年度財政健全化判断比率等について

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

［計算式］

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（B）}}$$

［本町の比率］

$$\text{「－」（▲ 4.69%）} = \frac{\text{▲ 227,117千円}}{\text{4,847,319千円}}$$

＜説明＞
普通会計において赤字額が発生していないため、比率は算出されない。

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

［算定用数値］

A　普通会計実質赤字額		▲ 227,117千円
	一般会計	▲ 226,913千円
	北海道介護福祉学校特別会計	▲ 204千円
B　標準財政規模		4,847,319千円

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

[計算式]

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A＋B）－（C＋D）}}{\text{標準財政規模}}$$

[本町の比率]

$$\text{「－」（▲ 17.68%）} = \frac{\text{▲ 857,192千円}}{\text{4,847,319千円}}$$

＜説明＞
普通会計、特別会計、事業会計において赤字額が発生していないため、比率は算出されない。

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

[算定用数値]

A　普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額		0千円
B　公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額		0千円
C　普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額		303,606千円
	一般会計	226,913千円
	北海道介護福祉学校特別会計	204千円
	国民健康保険特別会計	29,271千円
	介護保険特別会計	47,052千円
	後期高齢者医療特別会計	166千円
D　公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額		553,586千円
	水道事業会計	408,867千円
	下水道事業会計	144,719千円
	住宅団地造成事業特別会計	0千円
	工業団地造成事業特別会計	0千円
E　標準財政規模		4,847,319千円

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

[計算式]

$$\text{実質公債費比率（※３ヵ年平均）} = \frac{\text{（元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模 － 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

[本町の比率（参考：令和２年度単年）]

$$11.67588\% = \frac{466{,}029\text{千円}}{3{,}991{,}381\text{千円}}$$

[本町の比率（３か年平均）]

平成30年度	11.16259%	平成29年度	10.53409%
令和元年度	12.54469%	平成30年度	11.16259%
令和２年度	11.67588%	令和元年度	12.54469%
３ヵ年平均	**11.7%**	３ヵ年平均	11.4%

＜説明＞
単年度で比較すると、前年度比約０．８７ポイント減となっており、主な要因は、下水道事業会計への地方債償還の財源に充てた負担金の前年度比３，３４２万９千円減によるもの。また、本比率は過去３か年平均で計算されるもので、前年比０．３ポイント増の要因は、今年度算定対象外となった平成２９年度分の実質公債費比率（１０．５３４０９％）に対し、新たに算定対象となった令和２年度分の実質公債費比率（１１．６７５８８％）が約１．１ポイント増加したため。

[算定用数値]

		令和２年度	令和元年度	前年比
元利償還金		1,225,173千円	1,222,536千円	2,637千円
準元利償還金		323,397千円	344,073千円	▲ 20,676千円
	特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額	264,874千円	298,303千円	▲ 33,429千円
	公債費に準ずる債務負担行為支出額	58,475千円	45,712千円	12,763千円
	一時借入金利子	48千円	58千円	▲ 10千円
特定財源		226,603千円	227,383千円	▲ 780千円
	都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの	42,993千円	42,077千円	916千円
	公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等	141,492千円	142,278千円	▲ 786千円
	その他	42,118千円	43,028千円	▲ 910千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（※）		855,938千円	845,009千円	10,929千円
標準財政規模		4,847,319千円	4,784,661千円	62,658千円

※償還金に対して普通交付税に算入された額

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

[計算式]

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

[本町の比率]

$$54.1\% = \frac{2{,}162{,}921\text{千円}}{3{,}991{,}381\text{千円}}$$

前年度（62.9%）

＜説明＞
分子となる将来負担額について、地方債現在高が前年度比１億４，８９９万３千円の減、公営企業債等繰入見込額（主に下水道事業会計地方債残高）が前年度比１億１，１１７万３千円の減により、８．８ポイントの減となっている。

[算定用数値]

	令和２年度	令和元年度	前年比
将来負担額	13,768,169千円	14,046,968千円	▲ 278,799千円
①地方債現在高	10,384,730千円	10,533,723千円	▲ 148,993千円
②債務負担行為支出予定額	148,203千円	151,956千円	▲ 3,753千円
③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額	2,019,560千円	2,130,733千円	▲ 111,173千円
④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額	0千円	0千円	0千円
⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額	1,215,676千円	1,230,556千円	▲ 14,880千円
充当可能基金	1,517,859千円	1,386,211千円	131,648千円
特定財源見込額（※１）	2,044,815千円	1,921,377千円	123,438千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額（※２）	8,042,574千円	8,259,353千円	▲ 216,779千円
標準財政規模	4,847,319千円	4,784,661千円	62,658千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（※３）	855,938千円	845,009千円	10,929千円

※１都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額
※２償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額
※３償還金に対して普通交付税に算入された額

資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

[計算式]

$$資金不足比率 = \frac{資金不足額}{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}$$

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模 ：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

[本町の比率]

○水道事業会計

$$「－」 = \frac{▲\ 408,867千円}{314,779千円}$$

（▲ 129.89%）

○下水道事業会計

$$「－」 = \frac{▲\ 144,719千円}{255,841千円}$$

（▲ 56.57%）

○住宅団地造成事業特別会計

$$「－」 = \frac{0千円}{75,360千円}$$

（0.0%）

○工業団地造成事業特別会計

$$「－」 = \frac{0千円}{201,632千円}$$

（0.0%）

＜コメント＞
水道、下水道、住宅団地造成事業及び工業団地造成事業のいずれの会計も資金不足額が発生していないため、比率は算定されない。

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

[算定用数値]

	資金不足額	事業の規模
水道事業会計	▲ 408,867千円	314,779千円
下水道事業会計	▲ 144,719千円	255,841千円
住宅団地造成事業特別会計	0千円	75,360千円
工業団地造成事業特別会計	0千円	201,632千円